

## 行政評価制度における事後評価一覧表の公表について

本市では、平成 28 年度から支援システムを導入し本格的に行政評価を実施しており、この度平成 29 年度実施事業の評価結果がまとまりましたので公表します。

なお、評価対象事業につきましては、主要事業等から抽出し、今後、事中評価を行い評価を継続していきます。

また、評価結果を基に事務事業の見直しと、P D C A サイクルによる行政運営について更なる意識の高揚を図ります。

【表の見方】

①	②	③	④	⑤	⑥	
No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性 有効性 効率性	総合評価 説明
1	防災士の養成及びスキルアップ	総務課	2,012	自主防災組織の自助及び共助が育つように活動を支援する防災士の養成講座を実施し、地域防災支援者として防災士を養成する。また、実務を身に付けてもらうため、防災士スキルアップ研修を合わせて実施。	A B A	B 平成26年度から防災士養成を行っているが、複数人設置している自治会が増えたため、防災士の登録者数は増加しているものの、自治会単位での設置率を見ると平成29年度で34%であり、目標に届かない状況である。全自治会に設置されるよう、未設置自治会に理解を求めるとともに継続的に働きかけを行っていく。
2	避難所の整備	総務課	1,700	・震度5弱以上を感知したときに施設の鍵が入ったボックスが開錠され施設管理者が不在でも避難所に入ることができるように感知式BOXの設置を進める。これにより、津波発生時には校舎の上階に緊急避難することが可能となる。	A A A	D 市指定の避難所について、被災時における避難所の早期開設、連絡手段の確保のためN T T 特設公衆電話、震度感知式鍵ボックスを設置してきた。N T T 特設公衆電話については、平成28年度設置完了、震度感知式鍵ボックスは平成29年11月設置完了し予定通り全ての事業を完了した。

①：事務事業の名称です。

②：事務事業に係る平成 29 年度の決算額を千円単位で示してあります。

③：事業の概要を説明しています。

④：事務事業の妥当性、有効性、効率性の観点から A～D で評価しています。A 以外は事業に対する何らかの検討事項があります。

⑤：総合評価を A～D で評価し今後の事業の改善・改革の方向性を示しています。A（現状どおり事業を進めることが妥当）、B（事業の進め方の改善検討）、C（事業規模・内容、実施主体等の見直しが必要）、D（事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要）

⑥：総合評価結果について担当課の説明です。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A: 現状通り事業を進めることが妥当  
 B: 事業の進め方の改善検討  
 C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
1	防災士の養成及びスキルアップ	総務課	2,012	自主防災組織の自助及び共助が育つように活動を支援する防災士の養成講座を実施し、地域防災支援者として防災士を養成する。また、実務を身に付けてもらうため、防災士スキルアップ研修を合わせて実施。	A	B	A	B	平成26年度から防災士養成を行っているが、複数人設置している自治会が増えたため、防災士の登録者数は増加しているものの、自治会単位での設置率を見ると平成29年度で34%であり、目標に届かない状況である。全自治会に設置されるよう、未設置自治会に理解を求めるとともに継続的に働きかけを行っていく。
2	避難所の整備	総務課	1,700	・震度5弱以上を感知したときに施設の鍵が入ったボックスが開錠され施設管理者が不在でも避難所に入ることができるように感知式BOXの設置を進める。これにより、津波発生時には校舎の上階に緊急避難することが可能となる。	A	A	A	D	市指定の避難所について、被災時における避難所の早期開設、連絡手段の確保のためN T T 特設公衆電話、震度感知式鍵ボックスを設置してきた。N T T 特設公衆電話については、平成28年度設置完了、震度感知式鍵ボックスは平成29年11月設置完了し予定通り全ての事業を完了した。
3	山北地区情報通信施設維持管理事業	政策推進課	113,097	山北地区に整備されている情報通信施設・設備（情報通信網、ケーブルテレビ放送、告知システム等）を適正に維持管理し、良好なサービスを提供する。	A	A	B	B	基本的には、今後も事業を継続することが適当（評価A）と考えるが、消費税の増税及び維持管理経費が増加傾向にある現状から、使用料の増額について検討が必要であり、総合評価を「B」とした。
4	朝日地区情報通信施設維持管理事業	政策推進課	134,130	朝日地区に整備されている情報通信施設・設備（情報通信網、ケーブルテレビ放送、告知システム等）を適正に維持管理し、良好なサービスを提供する。	A	A	B	B	基本的には、今後も事業を継続することが適当（評価A）と考えるが、消費税の増税及び維持管理経費が増加傾向にある現状から、使用料の増額について検討が必要であり、総合評価を「B」とした。
5	神林地区情報通信施設維持管理事業	政策推進課	13,148	神林地区に整備されている情報通信施設・設備（情報通信網、ケーブルテレビ放送、告知システム等）を適正に維持管理し、良好なサービスを提供する。	A	A	B	B	基本的には、今後も事業を継続することが適当（評価A）と考えるが、消費税の増税及び維持管理経費が増加傾向にある現状から、使用料の増額について検討が必要であり、総合評価を「B」とした。
6	神林地区告知システムの更新	政策推進課	18,572	新端末（VP3000）に対応する関連センター機器を更新し、その後、利用者宅等で現用端末（VP1000）を回収しながら新端末に更新（約2,600台）する。また、告知管理システムについては、朝日地区及び山北地区と同じ「知らせますケン」を利用する。	A	A	B	D	神林地区の告知システムの更新については、予定どおり平成29年度で更新作業が終了したため、総合評価を「D」とした。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味

- A: 現状通り事業を進めることが妥当
- B: 事業の進め方の改善検討
- C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
- D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
7	ふるさと村上応援寄付金事業	政策推進課	10,300	自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分と関わりが深い地域を応援したいという気持ちを形にする仕組みとして地方公共団体へ贈る寄付金を受け入れる事業。	A	A	A	A	平成29年10月から寄附金のお礼品の返礼率を見直し、リニューアル時に寄附金額の階層を追加し寄附しやすい環境を整えた。また、インターネット上における寄附申込ポータルサイトを増設し、新たな寄附者の獲得に努め、利用サービスの拡充を図った。年末のテレビ放送の影響やインターネットの広告等により寄附金額の増加へと繋がった。
8	市地域公共交通活性化協議会負担金	自治振興課	58,403	平成22年度より地域公共交通総合連携計画に則り、まちなか循環バスやデマンドタクシーなど地域に即した、将来にわたって持続可能な交通体系の確立を目指す。	A	A	A	A	高齢化が進行している本市において、公共交通を必要とする人たちの移動手段の確保は重要と考える。利用者数も増加傾向にあり、引き続き継続して実施する。
9	百姓やってみ隊運営事業	自治振興課	2,788	山北地区外から農業実習等を通じて、この地区の魅力を発信しながら山北ファンになっていただく方を増やし、また地区内の住民をサポートとして関わりを持たせ交流することで関係人口を拡大させ、将来の定住に繋がることを目標とし、業務実施をまち協に委託している。	A	A	A	A	農業実習や地域の生業などの地域性を活かした事業で、地区外参加者と地域住民が事業を通した関係性を作り上げている。関係人口を拡充するためにも長期的な取組みを進めることが重要と考える。
10	婚活運営負担金	自治振興課	752	村上岩船定住圏共生ビジョンに搭載する事業で、3市村の独身男女の成婚に向けて事業を企画するもの。	A	A	A	A	村上岩船定住自立圏共生ビジョン搭載事業として、5年間の継続事業として実施予定であり、市婚活支援事業(交付金)と類似した事業ではあるが、圏域全体としての取り組みであり性質は異なっている。平成29年度の婚活イベントには50名を超える参加者があり、今後においても圏域の独身男女の成婚を促進するため効果的な婚活事業を推進する。
11	空き家バンク移住応援補助金	自治振興課	1,122	空き家バンクの登録物件購入者が物件の改修に要する経費を補助。 補助率：単世代の世帯…1/3以内、2世代の世帯…1/2以内、3世代以上…2/3以内（上限1,000千円）	A	B	B	B	全国的に空き家バンク制度を立ち上げる自治体が増えており、今後は地域間競争が増してくるので、更なる移住定住につながるよう、より一層、市外県外に向けてPRを行う必要がある。
12	市婚活支援事業交付金	自治振興課	3,566	未婚者の魅力向上に関する事業、異性とのコミュニケーション能力の向上を図る事業、男女の健全な出会いの機会を提供する事業	A	B	A	B	婚活運営負担金事業は圏域の取組みであり差別化しているが、統合も含めてより効果的な方法を検討する必要がある。また、交流人口の増加や若者の定住化の取組みは全国的に行われており、一自治体単独でなく県や近隣自治体との連携協力を進める必要性と、カップル成立数だけでなく、この事業が若者の定住につながっているかの検証も要する。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味

A:現状通り事業を進めることが妥当

B:事業の進め方の改善検討

C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要

D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
13	交付金による地域組織活動支援	自治振興課	60,000	平成23年度末、町内や集落が一定規模単位にまとまった「地域まちづくり組織」が、市内に17組織設立。各地域が抱える課題の解消や地域の活性化を目指して、市民の皆さんと行政が一体となって、「地域の元気づくり」に取り組んでいる。	A	B	A	B	各地区公民館や各種地域団体の事業と重複する場合があります、事業の評価や整理見直しが必要と思われる部分もある。活動をイベントだけでなく、地域の課題解決へも広げていくような検討が必要
14	地域人材育成業務	自治振興課	2,859	元気マガジンの編集及び発行や各地域まちづくり組織の設立からこれまでの活動をまとめたレポート作成等を行うことにより、市民のまちづくりのため、次世代の担い手を発掘・育成する。	A	A	A	A	ファミリーータ講座受講者数からも地域づくりへの関心の高さが伺える。地域づくり活動が活発に行われ、次世代の地域リーダーの発掘につなげられるように継続して地道に取り組んでいく必要がある。
15	地域おこし協力隊サポート業務	自治振興課	1,993	地域おこし協力隊の導入にあたり、専門性やノウハウを有する団体に募集業務を委託することで、全国的に競合となっている協力隊の募集を効果的に行い、また受け入れ希望地域に対しても受け入れ体制を支援することで、協力隊の導入を円滑に進める。	A	A	A	A	導入を検討している地域にとっては、目的の明確化や受入れ体制の構築等が整えられた。募集の取組みも効果的に行われ、募集に対して応募は全てにあり、良い人材が集まった。
16	集落支援員のモデル導入	自治振興課	1,549	平成29年度10月からモデル導入として開始。(荒川・金屋地区に1人配置) 導入の成果を検証しながら、配置地域を広げていくことを検討する。	A	A	A	A	平成29年度は10月から導入し、担当地区での話し合いの機会を設定できた。過疎対策の取組みを今後進めるにおいては、住民の当事者意識の醸成が重要であり、本事業の意義は大きいと思われる引き続き事業を推進する。
17	各町内集落の集会施設整備に関する支援	自治振興課	8,719	建築(新築、改築、増築、移転)、修繕(大規模修繕、大規模模様替え、環境改善改修、バリアフリー改修)に要する経費の3分の1を各補助金上限額以内で補助金を交付	A	A	A	A	現在、市内の集会施設の多くが老朽化しており、毎年20件を超える申請がある。集会施設は地域コミュニティの形成において重要な施設であることから、今後も継続して事業を実施していく必要がある
18	地域おこし推進事業経費	自治振興課	24,365	新たな地域資源の掘り起こし、既存資源のブラッシュアップ、情報発信等を行い、交流人口の拡大、地域活性化を推進する。また、定住に向けた生業の創出を支援する。	A	B	B	B	過疎化が進む地域を中心に隊員の配置され、また伝統技術の継承等の目的での導入も行われていて、効果を上げている。今後は、受入れ体制を整えられない程、地域力が低下した集落へ政策的に導入を進める必要がある

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A: 現状通り事業を進めることが妥当  
 B: 事業の進め方の改善検討  
 C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
19	防犯灯の新設及び修繕	市民課	39,396	区からの要望を受け、現在防犯灯が設定されていない通学路については、順次新設予定。 また、木柱の建替を順次実施予定。 既存防犯灯の修繕時にはLED防犯灯に随時交換を実施。	A	A	A	A	防犯灯の設置は、市民の安全確保、防犯対策にもつながり安心感を与えることができ有効であった。 また、LED化を進めることで電気代、維持管理費の削減にも結び付いた。
20	空家等の適正管理に対する助言・指導等	市民課	4,027	市内全域にある概ね1年以上、人の出入りが無い住宅等（空き家）を調査、把握し、適正な管理が出来ていない空き家の所有者等に、電話連絡や文書等による助言・指導を行い、適正な管理をしていただくようにして行く。	A	B	A	B	現状、市民課で行っている空き家対策事業と自治振興課で行っている空き家バンク事業が別々に行っているため、一貫性が無く市民にも分かりづらい。今後は包括した事業の検討が必要と考える。
21	市内全域の空き家実態調査	市民課	4,027	市内の空き家を宅建協会にお願いし、現地での目視及び近隣住民等への聞き取り調査を行い、市内全域の空き家状況を把握し、管理不全な空き家ならないようにしていく。	A	B	A	B	市内全域の空き家等を調査し、所有者等に対して空き家の意向調査を行い、所有者等の考えや諸情報等が把握できたことや、家屋の状態等を確認できたことは、空き家等対策計画を策定していくに当たり、非常に成果があったものとする。しかしながら今後、計画に沿った空き家等対策を行っていくには、空き家バンク事業も含めた、空き家等対策事業を検討していかなくてはならないと考える。
22	交通事故防止運動、交通安全教室の開催	市民課	18,207	交通安全普及啓発のため交通安全教室や交通安全運動等を実施する	A	A	A	A	街頭啓発活動や交通安全教室等の実施により、交通事故発生件数は成果指標の目標値以上を達成しており、活動による一定の効果があつたものとする。今後も活動を継続し、交通事故の防止につなげていきたい。
23	交通安全協会支部事業費補助金	市民課	1,097	市民が相互に協力し交通事故のない、快適で安全な住みよいまちづくりを推進することを目的として、予算の範囲内で村上地区交通安全協会の村上市内の支部に対して補助金を交付する	A	A	A	A	補助金を交付することで、各地区において交通道德の高揚等を図る啓発活動や交通事故防止対策を継続して実施することができ、交通事故発生件数の成果指標目標値達成につながっていると考える。
24	カーブミラーの新設と維持管理	市民課	7,587	平成28年度に区長に依頼して実施したカーブミラー総点検の結果を受け、計画的に修繕を実施。新設については区からの要望を受け、現地確認を行い、必要に応じて設置。	A	A	A	A	区の要望を受け、カーブミラーの新設、維持修繕を行うことにより交通安全対策につながり、交通事故発生件数減少につながっている。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味

- A: 現状通り事業を進めることが妥当
- B: 事業の進め方の改善検討
- C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
- D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
25	消費者生活における苦情処理、講座や広報等による啓発活動	市民課	4,867	悪質商法による被害や商品事故の苦情などの消費生活に関する相談に応じ、相談内容により問題解決のための助言や必要に応じてあっせん等を行う。またリーフレットの配布や広報誌の活用、講座の開催などによる啓発活動を行う。H28から関川村・栗島浦村の相談受付等を開始する。	A	B	A	B	消費生活に関する相談は、専門的な知識を有する消費生活相談員が相談の処理にあたり市民の消費生活の安定向上に貢献している。相談内容は、年々多様化・複雑化しており、相談員のスキルアップのための研修参加等により継続した専門知識の習得に努めている。また、相談業務と同様に悪質商法等の被害防止のための更なる啓発の継続が必要である。
26	人権啓発研修会・男女共同参画講演会	市民課	568	市民一人ひとりの人権に対する意識の向上を図るため、人権や男女共同参画に関連する各種研修会や講演会を開催する。	B	A	A	B	人権や差別問題への関心が若い世代では低くなっており、また、男女の平等感について、男女の固定的な性別役割分担意識や不平等感が根強く残っていることから継続した啓発活動は必要である。
27	ごみ・危険物等の収集運搬	環境課	260,811	家庭ごみについては、業務委託により「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「資源ごみ」「有害ごみ」に分別し収集。	A	B	A	B	村上市一般廃棄物処理基本計画の目標値の達成は難しいが、ごみの排出量は減少傾向にある。市民に分別収集が浸透し「環境にやさしいまちづくり」「ごみの減量化」が図られている。一般廃棄物の収集業務は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村に課せられた業務であり、引き続き事業を実施していく。
28	廃棄物等の処分	環境課	30,424	家庭から排出されるびん、プラスチック製容器包装を収集・保管し、大切な資源を有効利用することで環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指す。	A	B	A	B	家庭から排出される、びん、プラスチック製容器包装について、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」に基づき定められた分別基準に適合させ、再商品化事業者へ引き渡すまで適正に保管することで、ごみの減量化を行い、環境に負荷のない循環型社会へ貢献している。
29	ごみ処理場運営業務	環境課	279,019	平成27年3月稼働した村上市ごみ処理場（エコパークむらかみ）を適正に運営し、ごみの減量化、焼却の熱エネルギーの有効利用及び資源化により循環型社会の形成を図る。	A	A	A	A	平成29年度の運営事業については、搬入受付、運転管理、環境管理等適正に業務が遂行された。また、ごみ焼却の熱エネルギーの有効利用及び資源化により循環型社会の形成を図った。
30	焼却灰資源化業務	環境課	58,752	最終処分場の延命化のため、新ごみ処理場整備・運営事業（運営業務委託）での事業者提案を受けて、運営事業者で実施する焼却灰の資源化の残量分を市として資源化するもの	A	A	A	A	ごみ処理場から排出された焼却灰を全量資源化することにより循環型社会の構築、最終処分場の延命化に貢献した

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味

A: 現状通り事業を進めることが妥当

B: 事業の進め方の改善検討

C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要

D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
31	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境課	11,504	平成24年度に策定した「村上市エネルギー推進ビジョン」に基づき、二酸化炭素排出量を削減し地球温暖化対策の推進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置を市内業者に発注の場合1kwあたり10万円(上限40万円)それ以外の場合8万円(上限32万円)を補助する。	A	A	A	A	FIT価格の見直しにより申請件数は減少傾向だが、1件当たりの設備容量は上昇しており、依然市民からの問い合わせは多く高い関心が寄せられている傾向にあることから、事業の評価は高いと判断する。
32	木質バイオマスストーブ設置費補助金	環境課	1,237	平成24年に策定した「村上市新エネルギー推進ビジョン」に基づき、二酸化炭素排出量を削減し地球温暖化対策の推進を図るため、木質バイオマスストーブ購入及び設置費用の1/3(上限10万円)を補助する。	A	A	A	A	CO2の削減のみならず、森林環境の保全にも大きく寄与する事業であり、当該年度の設置数は減少したが依然、市民からの問い合わせは多く、関心の高さを感じている。
33	湯つくり・湯ったり事業(後期高齢分)	保健医療課	1,874	対象者が、指定の市内温泉施設で入浴する際の料金の一部を市が負担するもので、事業期間は施設の閑散期である冬場(1月初旬から3月31日まで)とする	A	B	B	B	地域資源である温泉施設を有効活用した事業であり、利用者のニーズも高く、後期高齢者の健康保持増進、さらに介護予防対策としても有効な事業である。平成29年度は多数回利用者への特典を廃止し、利便性向上を目的として希望者に「湯つくり・湯ったりパスポート」の発行など改善を図った。今後は、平成29年度に実施したアンケート調査を踏まえ事業効果を検証し、事業の方向性を検討していく。
34	公的病院等運営費補助金	保健医療課	133,760	市内の公的病院等に運営費に係る補助金を交付し救急医療の確保及び地域医療の充実を図る	A	A	A	A	地域医療の拠点となるべき公的病院等の運営に係る経費の一部を補助することで、その機能が保持され、また救急医療や小児専門病床の確保が図られている。財源である特別交付税の措置率が下がり、一般財源となる金額が増加した場合は必要により制度内容の見直しを検討する。
35	病院群輪番制病院運営事業補助金	保健医療課	12,130	市内の病院群輪番制を運営する医療機関に対して運営費に係る補助金を交付し、市民の休日及び夜間における救急患者の医療を確保する	A	A	A	A	休日及び夜間の救急患者に対応するための医療を確保するため、病院群輪番制病院に対し補助することで安定した医療の提供が図られている
36	医療施設等設備整備費補助金	保健医療課	5,658	市内の病院群輪番制を運営する医療機関に対して、村上市が間接補助者(県、関川村、栗島浦村)となり必要な設備整備に係る補助金を交付する	A	A	A	A	休日及び夜間の救急患者に対応するための医療を確保するため、病院群輪番制を運営する医療機関の設備整備を行うことは安定した医療の提供に大きく貢献している

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A: 現状通り事業を進めることが妥当  
 B: 事業の進め方の改善検討  
 C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
37	各種がん検診等の実施	保健医療課	68,799	がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に努める	A	B	B	B	受診率向上が常に課題であり、効果的な改善施策が必要である。また、各検診に係るコストも年々増加傾向にあるが、委託単価が県統一であることと、受診率と一部負担金の関係を考慮すると現状において削減することは難しい
38	付加検診、後期高齢者検診等の実施	保健医療課	16,858	疾病予防、早期発見のため集団及び個別健診を実施し、対象となる健診を受診してもらう	A	B	A	B	更なる受診率向上が課題となるため、受診機会の増加や受診しやすい健診体制について引き続き検討及び改善が必要である
39	歯科衛生士雇用による歯科保健の充実	保健医療課	2,490	・乳幼児健診-フッ化物塗布やブラッシング指導 ・保育園、小中学校巡回指導-虫歯、歯周病予防 ・介護家族者のつどい等での健康教育、介護支援専門員や施設職員への研修 ・出前講座「歯ピライフ」-歯科口腔保健に関する普及啓発を行う	A	A	A	A	歯科衛生士による歯科指導の実施回数は増加しており、住民への意識向上へとつながっている。特に小中学校での実施回数が増え、齲歯、歯周疾患予防に取組んでいる
40	各種無料歯科検診の実施(成人、妊婦、幼児)	保健医療課	3,913	・妊婦歯科検診(H26年度～実施)・3歳6か月児歯科検診(H27年度～実施)・成人歯科検診(H29年度～20歳、30歳対象拡大)を委託歯科医療機関にて実施	A	A	A	A	平成29年度から成人歯科検診の対象を20歳、30歳にも拡大し、若年層から定期的な歯科受診をすすめるなど齲歯、歯周疾患予防への働きかけができた
41	フッ化物洗口の実施	保健医療課	1,718	永久歯が生え揃うまでフッ化物洗口を継続して実施することで、むし歯に対する抵抗力を強化する。	A	A	A	A	幼児・児童生徒のむし歯予防の取り組みの一環としてフッ化物洗口を実施しているもので、むし歯に対する抵抗力を強化するためには、永久歯が生えそろう14歳まで実施することが望ましいとされているため今後も継続して実施する必要がある。また、平成30年度から市内の全中学校においてもフッ化物洗口を実施する予定としている。
42	高齢者予防接種	保健医療課	52,748	高齢者の予防接種費用の一部を助成することにより、経済負担の軽減と接種率の向上を図り、発病と重篤化を阻止し、まん延の予防を図る。(成人用肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン)	A	A	A	A	高齢者の病気の重篤化、蔓延予防に予防接種は有効である。予防接種費用の一部を助成することで一定の受診率は確保しているものの、更に受診率の向上のため周知啓発を行う必要がある。



## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状通り事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
43	乳幼児、児童生徒予防接種	保健医療課	77,871	乳幼児から13歳未満の児童の発病と重篤化を阻止し、まん延の予防を図るため、定期予防接種(BCG、四種混合、MR、ヒ7、小児肺炎球菌、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、B型肝炎予防ワクチン)を、委託医療機関にて個別接種する	A	A	A	A	各種予防接種により、発病と重篤化、まん延の予防が図られた。今後は、予防接種再勧奨(カキや乳幼児健診等で接種勧奨を行い、更に接種率の向上に努める必要がある。
44	風しん予防接種への助成	保健医療課	11	妊娠を希望する女性で抗体検査を実施し抗体価が低い、または、陰性と判定された者(ただし風しん予防接種歴がある者及びり患歴のある者は除く。)及び妊婦の夫と同居の家族が風しん予防接種をした場合、予防接種費用の3分の1を助成する。(H25年度～H32年度)	A	A	A	A	該当となる対象者には助成を行い、先天性風しん症候群の発症予防に貢献できている。
45	自殺対策事業	保健医療課	1,897	自殺者、自殺未遂者の減少を目的とし、ゲートキーパー養成講座や相談会、精神啓発カード配付等の啓発活動、各種研修会を実施する	A	A	A	A	ゲートキーパー養成講座を一般市民にも対象を広げて実施し好評であった。また、教職員向け研修SOSの出し方研修は今年度初めて実施し、中学校で実際に取組んだところがあり成果があった。H29年度自殺対策行動計画を策定しH30年度から全庁的に取組んでいく体制となっている。
46	急患診療所経費	保健医療課	31,885	平日夜間及び休日における急患患者に対する応急医療を実施し、救急外来等での軽症患者の受診を減らすことで救急医療機関の負担を軽減する	A	B	B	B	ホームページや医療機関に掲載物を掲載する等により、急患診療所の場所及び利用について周知しているものの利用者はほぼ横ばいであり、救急外来等における軽症患者数は減少していない状況である。所在地がわかりづらいことや診療スペースが手狭であること等マイナス要因が多い。また、医師会の意向次第で指定管理者制度も可能であるが、会員の高齢化により難しい状況である
47	乳幼児健診の実施	保健医療課	5,506	乳幼児の疾病の早期発見や健康の保持増進、育児不安等の解消を目的とし、集団及び委託医療機関にて乳幼児健診を実施する	A	A	A	A	受診率は100%に近い数値を維持しており、乳幼児の各種疾病や心身障害の早期発見・治療のために効果的であると判断する。今後も、受診しやすい環境を整え、受診率の維持・向上に努める。
48	離乳食相談会の実施	保健医療課	42	幼少期からのバランス食普及と離乳食に対する保護者の不安解消と理解を深めるため、試食体験付き離乳食相談会を開催する	A	A	A	A	相談会への参加者も目標どおりであり、離乳食の進め方や形態について試食付きで実施することで、保護者の理解が得やすく、不安解消が図られた。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状通り事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
49	パパママ応援教室の開催	保健医療課	35	妊婦及び配偶者を対象として、妊娠中の体の変化や生活習慣・食事方法について学習し、自身の生活習慣について見直す機会とする。	A	B	B	B	参加希望者が教室実施数に届かず中止になるなど、目標達成できていない。また参加が少人数なことにより事業の有効性が波及できない。医療機関等と情報共有を行い、事業の見直しや窓口での個別指導を強化する等の進め方に改善が必要である。
50	乳児紙おむつ処理支援事業	保健医療課	5	子育てに係る負担を軽減するため、紙おむつ処理のためのごみ袋を申請により出生時と1歳6月時に各60枚づつ支給する(3歳まで申請時期により支給枚数に変動あり)	A	A	A	A	乳幼児1人当たり120枚のごみ袋支給であり、経済的な負担軽減は大きくはないが、子育てを行う家庭では必ず必要となる物であるため、満足度は高いものと推測されるため継続して実施することが妥当と考える
51	妊婦健康診査費用の助成	保健医療課	31,681	健康な子供を出産するために必要な妊婦健康診査に係る費用を助成する(1回の妊娠につき最大14回まで受診券を交付する)また、里帰り出産に伴う妊婦健康診査費についても償還払いにより同様の取り扱いとする	A	A	A	A	妊婦の健康管理及び元気な子供を出産するための健康診査費用に対する助成であり、対象検査項目や単価については県内市町村担当者で協議し、単価については県医師会を加えた単価協議会において設定しているため単独での事業内容見直しは現時点で必要ないものとする
52	不妊治療費の助成	保健医療課	2,174	不妊治療に係る費用の一部を助成することにより、出産を希望する人の経済的負担軽減と早い段階での治療開始を図る	A	B	A	B	引き続き対象者の経済的負担の軽減と安心して妊娠・出産できる環境整備のため当該助成制度を継続して実施する。また、引き続き制度の周知を図ることが必要である
53	特定検診・特定保健指導事業	保健医療課	29,177	集団健診、個別健診または施設健診(村上総合病院健診センター)を実施する。健診料金は、40～44歳が500円、45～69歳が1,500円、70～74歳が500円。特定健診結果を基に保健指導対象者を選定し、特定保健指導を実施する。	A	B	A	B	法で定められ、医療保険者が当然取り組むべき事業であり、事業内容、予算についても適正と考える。平成29年度の特定健診受診率は、速報値ではあるが前年度を2%ほど下回る見込みであり、平成30年度からは第2期データヘルス計画及び第3期特定健診等実施計画を基に受診率向上に取り組んでいく。
54	人間ドック健診事業	保健医療課	8,220	対象者が、市が委託する健診機関で人間ドックを受診した場合、申請により助成額10,000円を助成することにより、人間ドック受診率を向上させ、生活習慣病の予防に繋げるとともに、健診機関から市が情報提供を受け、特定健診・特定保健指導のデータとして利用する。	A	A	A	A	法定事業である特定健診の一部として実施している事業であり、事業内容、予算についても適正と考える。今後も受診率の向上を図る必要がある。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味

- A: 現状通り事業を進めることが妥当
- B: 事業の進め方の改善検討
- C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
- D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
55	湯つくり・湯ったり事業（国保分）	保健医療課	3,094	対象者が、指定の市内温泉施設で入浴する際の料金の一部を市が負担するもので、事業期間は施設の閑散期である冬場（1月初旬から3月31日まで）とする。	A	B	B	B	地域資源である温泉施設を有効活用した保健事業であり、利用者のニーズも高く、被保険者の健康保持増進のため必要な事業である。平成29年度は多数回利用者への特典を廃止し、利便性向上を目的として希望者に「湯つくり・湯ったりパスポート」の発行など改善を図った。今後は、平成29年度に実施したアンケート調査を踏まえ事業効果を検証し、事業の方向性を検討していく。
56	医療費及びジェネリック医薬品差額通知事業	保健医療課	3,882	医療費通知は、国民健康保険で診療を受けた医療費（柔道整復療養費を含む。）の総額をお知らせする。ジェネリック医薬品差額通知は、処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変えた場合に自己負担がどのくらい安くなるかお知らせする。	A	A	A	A	平成29年度から通知作成業務を新潟県国民健康保険団体連合会に共同事業として委託したことで、システム保守委託料等のコストを削減できたほか、医療費通知に柔道整復施術療養費を含めることが可能となり、保険者努力支援交付金の対象となった。ジェネリック医薬品の普及率は着実に伸びているが、国が推進する取り組みであり、さらなる普及率向上を目指し取り組みを継続していく必要があると考える。
57	インフルエンザ予防接種助成	保健医療課	286	インフルエンザ予防接種費用を助成することにより、接種率を高め、インフルエンザの罹患又はその重症化を防止する。（当該年度に1回、2,000円（自己負担額が2,000円未満であるときはその要した額）を助成）	A	A	A	A	医療費の適正化のほか、少子化対策としても実施している事業であり、事業内容、予算についても適正と考える。平成29年度は、助成件数、率ともに前年度を下回ったが、今後は、事業実施期間中にも再度広報に掲載するなど周知の強化を検討していく。
58	介護人材確保推進事業給付金	介護高齢課	1,400	有資格者で大学等を卒業して市内介護事業所へ就職する者、有資格者で市外の介護事業所から市内介護事業所へ就職する者へ3年間の勤務を条件に給付金を給付する。	A	A	A	A	全国的に介護人材が不足しており介護人材の確保は喫緊の課題である中、当事業により就労場所として当市に目を向けてもらえる効果はあるが、他市でも同様の事業を始めた場合、人材の取り合い、当市事業の競合がおこる危険性はある。
59	介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金	介護高齢課	602	市内介護事業所を運営する法人に市内介護事業所に勤務する介護職員に対して行う研修、資格取得等に係る費用の10万円を限度に3分の1を補助する。	A	B	A	B	人材確保、離職防止及び技術向上のために、市内法人にこの事業を活用して介護職員の研修等に力を入れてもらうべきであるとする。
60	緊急通報システムによる見守り体制の充実	介護高齢課	2,284	緊急通報システムを対象者に貸与し、ボタンを押下もしくは人感センサー・火災警報器により異常が発生した時に委託業者のコールセンターに自動通信し、孤独死の防止や救急出動等の要請を容易にする。	A	B	A	B	設置目標に達しなかったため、有効性が「B」判定となっている。予算の関係もあるが、本事業は一人暮らし高齢者、重度身体障がい者等に有効な事業であるので、広く周知を行い、設置数の増加に繋げたい。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状通り事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
61	高齢者見守り支えあい体制づくり事業	介護高齢課	1,200	老人クラブ連合会と契約し、老人クラブ連合会は単位老人クラブが地域で声かけ等の活動を行うための必要な支援を行い、単位老人クラブの活性化を図り、ひいては高齢者の支援を行う。	A	B	A	B	老人クラブ会員の減少は、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの機会が減少することに繋がり、高齢者福祉の増進の支障ともなりうるため、より活性化につながるような働きかけや支援方法を検討する必要がある。
62	要援護老人の安否確認事業	介護高齢課	1,140	要援護老人の中から対象者を抽出し、年間に1、2回の訪問業務を委託、生活状況を把握し必要な支援を行う。	A	A	A	A	80歳以上の高齢者のみ世帯の安否確認、身体状況確認を行う事業であり、居宅に閉じこもりがちな高齢者の支援や適切なサービスを利用できるように支援を行い、在宅での生活が継続できるように実施している。また、救急医療情報キット既設置者には設置の確認・救急情報の更新をすることにより、救急搬送時の迅速な対応につながるよう実施している。
63	外出支援サービスの充実	介護高齢課	4,726	在宅で生活する移動時に車いすを必要とする者、寝たきりの者がタクシー等を利用する際の助成として、1年度あたり1枚680円の利用券24枚を交付する。	A	A	A	A	通院時に車いす等を搭載可能な車両を利用するための事業である。車両がない、運転する家族がいないなどの事情がある方には有効であると考えているが、地区によって医療機関までの距離が異なるなど、様々な意見があるため、1枚当たりの金額設定を含め検討する必要がある。
64	高齢者等の雪下ろし費用の助成事業	介護高齢課	3,264	高齢者や障がい者の雪下ろしによる事故を未然に防止し、雪下ろし費用の負担軽減と家屋の保全のため、雪下ろし作業除雪1回につき、作業員の賃金補助として1万円交付。同一年度3回(3万円)まで支給できる。	A	A	A	A	雪下ろし作業で事故等につながる可能性の高い高齢者、障がい者の家屋を保全するためや、雪下ろしに要する費用負担を軽減するための事業であり、天候や地域の支援体制に左右され、交付件数は年度によって増減するが、今後も継続して実施する。
65	軽度生活援助サービス	介護高齢課	5,121	一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯の方で、日常生活上の援助が必要な場合、ホームヘルパーが簡易な家事援助を行うことにより在宅生活を支援する。	A	A	A	A	要介護状態に陥ることを予防するため、家事援助が必要な単居高齢者・高齢者のみの世帯の人に対し、ヘルパーが訪問して家事援助を行っている。一人暮らし高齢者等が増加傾向にある中で、在宅生活を支援するため有効な事業である。
66	高齢者向け住宅整備費補助金	介護高齢課	3,131	高齢者等の身体状況に適したものに改造等を行う際に要する経費を助成することにより、高齢者等が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送り、介護者の負担を軽減することができる住環境の整備を促進し、在宅福祉の推進を図る。	A	A	A	A	平成29年度は20件の申請があり、19件助成した。高齢者等の身体状況に適した改造等に要する経費を助成することで介護者の負担軽減や住環境の整備を促進し、在宅福祉の推進を図っている。なお、対象者は介護認定を受けている人であり、ケアマネージャー等に制度の周知をしているため、利用希望者への周知も十分に図られている。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A: 現状通り事業を進めることが妥当  
 B: 事業の進め方の改善検討  
 C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
67	通所型介護予防事業	介護高齢課	8,239	65歳以上高齢者で、介護予防・生活支援サービス事業対象者と判断された方に対し、運動・栄養・口腔指導を組み合わせた複合プログラム、リハビリテーション大学リハビリ専門職による個別指導を実施し介護予防と地域での自立生活を支援する。	A	A	B	B	要支援・要介護状態になることを予防する事業で、個別に目標を立てプランに沿って参加している。 各地域の実情がわかる事業所に委託しているが、必要スタッフ（専門職）の確保が困難な事業所もあり、送迎支援もあわせて検討が必要な部分もある。
68	地域の介護予防の拠点づくり	介護高齢課	798	住民が主体となって行う介護予防・買い物支援事業。集落内の人材を活用し、居場所づくりに参画する仕組みや資金を生み出す仕組みを交えて、運営が自立継続することを目指すもの。	A	A	A	A	高根集落については最終年度となるため、事業委託終了後も引き続き実施できるよう働きかける。塩谷「買い物支援」活動は終了となるが、新たに集落自治会による「塩谷の茶の間」がスタートし、「つどいの場」活動は引き継ぐことになる。塩谷以外の新規集落の開拓について、関係各所に働きかけを行っていく。
69	ときネットを利用し医療・介護の連携促進	介護高齢課	198	在宅介護サービス利用者に対して、ときネットを活用し、関係者で医療・介護の情報共有を図り、在宅介護を支援する。	A	B	A	B	・新規患者登録、施設登録を引き続き呼びかけ、活用事例を増やしていく。 ・2つのシステムが稼働しているため、他方の活用状況を把握しながらすすめていく必要がある。
70	地域住民による生活支援体制づくり	介護高齢課	31,914	生活支援コーディネーターや生活支援協議体が仕掛け役となり、地域包括ケアシステムや助け合いの仕組みづくりの重要性の周知と各地域の実情にあった介護予防活動や助け合いの仕組みづくりを住民主体で作り上げる。	A	B	A	B	協議体活動や地域の住民同士の助け合いの必要性のPRと、各地区で地域づくりに取り組む団体との連携を進めることを各地区共通の目標として活動できた。住民主体の助け合い活動を地域に作る仕組みは時間がかかるものであるが、関係機関との連携や、地域の人材の発掘を強化し、他市の取組み状況も参考にしながら取組みを継続する。
71	認知症徘徊高齢者探索業務委託料	介護高齢課	17	徘徊高齢者の家族に対してGPS付きの専用機器を貸与し、徘徊高齢者等が外出する際にその機器を携帯させて、居場所が分からなくなった場合に家族又は委託事業者がインターネット等で居場所を検索し、居場所の特定をする。	A	A	A	A	この事業は、徘徊高齢者の家族を対象とした支援であり、独居等でも活用できるよう考えていく。 自己負担額については、状況を把握しながら考えていくこととした。
72	認知症対応型共同生活介護利用者への助成	介護高齢課	9,075	グループホーム入居者で、住民税が世帯（別世帯の配偶者を含む）非課税で、預貯金等の資産が一定額以下（単身1,000万円、夫婦2,000万円）の人に対し、本人の収入額が年間80万円以下の場合には月20,000円、80万円を超過の場合は月10,000円を助成する。	A	A	A	A	施設の補足給付と同基準で行っている事業、低所得者でもグループホームも選択肢となりえることから経済的理由による介護サービス不受給の減少に資している。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A: 現状通り事業を進めることが妥当  
 B: 事業の進め方の改善検討  
 C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
73	生活困窮者自立支援事業運営業務	福祉課	19,765	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、関係機関と連携し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	A	A	A	A	生活困窮者からの相談に対し、助言、関係機関へのつなぎ、支援プランの作成などによる対応ができた。引き続き事業の周知に努め、関係機関との連携により、対象者が当事業の活用につながるよう取り組む必要がある。
74	住居確保給付金	福祉課	756	離職により住宅を失った又は失うおそれが高い生活困窮者に対して有期で住居確保給付金を支給し、住居確保と就労に向けた支援を行い自立の促進を図る。	A	A	A	A	法に基づく事業であり今後も継続していく。相談がなく支援には至らなかったため、さらに事業周知に努め、対象者が関係機関から当事業につながるよう、連携を密にする必要がある。
75	人工透析通院助成	福祉課	3,620	市内の人工透析治療を必要とする方に通院に要する交通費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	A	A	A	A	身体障害者手帳取得時に制度の周知を行っており、対象となる方に支給している。通院費の一部を助成することにより、対象者の経済的負担の軽減につながっているものと考えられ、引き続き現行どおり継続する。
76	地域活動支援センター通所助成	福祉課	760	地域活動支援センターへの通所者に、通所に要する費用を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、障がい者の社会参加を促す。	A	A	A	A	地域活動支援センターに通所している方のうちで対象となる方には支給できており、経済的な負担軽減が図られている。障がい者の積極的な社会参加に繋がるよう、地域活動支援センターの利用と合わせて引き続き制度を周知する。
77	児童公園遊具整備事業	福祉課	9,929	児童公園等の遊具等の点検を行い、状態に応じて修繕、設置及び撤去を行い、安心・安全な公園管理を徹底する。	A	A	A	A	一部地域にのみ設置されているため、広く市民に向けてとは考えにくい。ただ、地域のコミュニティ的な役割もあるため、概ね妥当である。また、遊び場の提供という意味では大切な事業である。H29年度に実施した業者による遊具点検の結果に基づき、優先度の高いものから順次整備を行う予定。
78	多子世帯の保育料減免	福祉課	0	子どもが3人以上居る世帯の保育園に通う子どもの保育料を市町村民税の状況に関係無く1人目全額、2人目半額、3人目無料とし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	A	A	A	A	子育て世帯の経済的支援及び負担軽減や、保育園を利用しやすくすることによる女性の職場復帰、社会進出等、効果はあると思われる。次年度以降も引き続き実施するが、H31年度に予定されている国の保育料変更に伴う制度の見直しが必要である。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A: 現状通り事業を進めることが妥当  
 B: 事業の進め方の改善検討  
 C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
79	支援センター開設日の拡充	福祉課	940	未就学児を対象に、子育て支援センターにおいて、子育て開設日広場を拡充し子育て世代が親子で遊べる場、子育て相談ができる場を提供する。(土曜拡充)	A	A	A	A	平成29年度から上海府子育て支援センターが開所し、施設数が3箇所に増加したことで利用者の増加に繋げることができたと考える。
80	子育てサポート推進事業	福祉課	327	未就学児を持つ家族を対象に、子育てに関する講習会等を開催し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	A	A	A	A	2施設(上海府・神林)において、未就学児を対象とした育児講座、未就学児を持つ家庭を対象としたファミリーコンサートなどを参加しやすい休日に実施し、交流の場の活性化が図れた。引き続き、休日の開催を継続していく。
81	出前託児事業補助金	福祉課	510	子育て世帯が社会参加しやすい環境を整備するため、講演会等の催しを開催する事業者に対し、開催時の託児協力謝礼金相当額について補助金を交付する。	A	A	A	A	子育て世帯も対象者に含めたイベントの事業者と参加者である子育て世帯の両者のニーズに応える事業であり、非常に有益な事業と考える。利用件数も増加しており、更なる事業の周知を行い、利用者の拡大を図りたい。
82	上海府子育て支援センターの再開	福祉課	6,956	山辺里子育て支援センターが手狭なため、休所中の上海府子育て支援センターを平成29年度に再開し、利用者の分散を図る。上海府子育て支援センターを開設することにより、新たな子育て支援家庭の利用者の増加を図る。	A	A	A	A	上海府子育て支援センターの利用人数を見ると、目標としていた利用人数を大幅に超える結果となり全子育て支援センターの利用人数においても大幅な増加がみられた。少子化、低年齢での保育園入園といった現状から、今後は利用者の減少も考えられるが、子育て支援において有効な事業であると考えられる。
83	幼児の体力向上事業	福祉課	1,005	・村上市内全保育園(14園)で実施。各地区の総合型スポーツクラブが地区の保育園を担当。 ・体力測定は、年2回実施(地区の体育館)。運動遊びは年8回各保育園で実施。 ・指導員の運動遊びを参考に、全園児の日々の活動に活かしていく。	A	A	A	A	幼児期から遊びを通して体を動かす習慣を身につけることで体力向上に結びつける本事業は必要である。また総合スポーツクラブに委託をすることで、専門的な見地から様々な運動遊びを提案、提供してくれることで、普段の保育園での活動に活かせる。
84	あらかわ病児保育センターの指定管理	福祉課	10,157	保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的として、病気の回復期には至っていないが当面症状の急変のおそれがない児童及び病気の回復期にある児童を一時的に預かる施設として設置したあらかわ病児保育センターの管理運営	A	B	A	B	平成29年度7月からの新規事業であったが、利用者からの評価も高く、苦情等も寄せられていない。病中、病後で通園、通学ができない児童が、当該施設を利用することにより、専門的な知識を有した職員のもと、両親は安心し、就労することができる。施設周辺地区住民の利用が多い傾向であるが、施設の周知をより行うことで、利用者の拡大が望めると考える。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A: 現状通り事業を進めることが妥当  
 B: 事業の進め方の改善検討  
 C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
85	子ども医療費助成費	福祉課	145,442	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、0歳から、満18歳に達する日以降の3月31日まで子どもの医療費の助成を行う。	A	C	A	C	平成27年度に対象年齢を0歳から18歳に達する日以降の3月31日までに拡充したことにより、子どもの疾病の早期発見、早期治療を促進する子どもの医療費助成の目的は達成された。しかし、他市町村の実施状況も鑑みて、更に拡充する必要があると考える。
86	農地・水保全管理支払経費	農林水産課	386,198	各組織（集落）に対して農用地面積に応じた交付金を交付し、地域住民共同による農地、農業用施設及び農村環境の保全管理活動を支援、推進する。	A	A	A	A	交付金により組織（集落）による保全活動が継続しており、効果は大きいと考える。今後も農地、農業用施設及び農村環境の保全管理が継続できるよう現行どおり実施する。
87	有害鳥獣による農作物の被害対策	農林水産課	7,958	有害鳥獣捕獲業務委託（新潟県猟友会村上支部への委託） 有害鳥獣捕獲の担い手確保事業（新規に猟銃等の免許取得者に対する支援） 村上市有害鳥獣被害防止対策協議会事業（電気柵設置、集落説明会の開催、ニホンザル生息調査）	A	A	A	A	電気柵の設置や個体数調整の効果により農作物被害額は前年度に比べ減少している。今後についても、引き続き現在の対策を継続しながら、イノシシ等の新規有害鳥獣への対策を講じていく。
88	就農支援事業補助金	農林水産課	1,428	新規に経営を開始した者に対して、年間最大100万円を5年間給付し、経営開始直後の経営安定を支援し、農業の担い手確保に努める。	A	A	A	A	地域の農業を担う人材を確保し、育成するために必要な支援であるため、継続していく。
89	地場農林水産物の流通・販路拡大への取り組み	農林水産課	5,358	首都圏・新潟県内を中心とした市外の飲食店で、地元食材を取り扱っていただくため、食材商談会や産地見学会などを開催して、市内生産者と飲食店関係者をマッチングさせる。	A	A	A	A	市が一体となって飲食関係者に営業活動を行っており、飲食関係者側から市としての本気度を理解いただいている。また、市内生産者も商談会出展等により営業力が身につけているため、取引数も年々増加している。他地域でも食に関する営業活動が活発に行われており、その成果が取引件数の変動にも影響するため、引き続き飲食関係者への情報発信を行うほか、生産者の取引の推移を見ていきたい。
90	村上ブランド育成拡大支援事業	農林水産課	3,003	村上ブランドを育成するため、有力園芸品目（11品目）の作付面積拡大に対する支援 (1)前年産より拡大（1a以上）した面積 10aあたり5万円以内 (2)自家消費は対象外（販売に限る）	A	A	A	A	目標以上に作付面積が拡大しており、有効な事業である。今後もさらなる面積拡大に繋がるよう事業を継続し村上ブランドの育成に寄与する。



## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味

- A: 現状通り事業を進めることが妥当
- B: 事業の進め方の改善検討
- C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
- D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
91	中山間地域等直接支払交付金	農林水産課	87,378	農業生産条件が不利な集落に対して農用地面積に応じた交付金を交付し、農地、農業用施設及び農村環境の保全管理と継続的な営農活動を支援する。	A	A	A	A	条件不利地の農地、農業用施設及び農村環境の継続的な保全管理に効果的であり、現行どおり継続していく。
92	村上牛生産振興対策事業補助金	農林水産課	31,083	村上牛として認定された肉用牛の出荷や肥育に掛かる経費を補助し、畜産農家の負担を軽減することで、村上牛ブランドの維持と生産振興に寄与する。	A	A	A	A	村上牛としてのブランドを維持するため最低頭数は維持している。今後も補助金交付による畜産農家の負担軽減・生産振興を図りブランドとしての頭数の確保に寄与していく。
93	松くい虫被害防除・駆除事業	農林水産課	13,454	松くい虫被害の拡大防止及び抑制のため、指定松林について薬剤散布による防除並びに被害木の伐倒くん蒸による駆除を行う。	A	A	A	A	村上市松くい虫被害対策に係る地区実施計画指定松林は主に海岸保安林であり、保安林機能の維持のため重要な施策と考える。これまで継続して実施してきた防除事業と駆除事業の徹底により、被害量は大幅に減り、目標値の達成に至った。
94	市産材利用住宅等建築奨励事業補助金	農林水産課	12,960	村上市産材の利用促進と林業の活性化を図ることを目的として、市内に木造建築物（新築・増築・改築）を建築される方を対象に、村上市産スギ・ヒノキ材の購入経費に対して20%以内で補助金を交付する。	A	B	A	B	本事業により村上市産材の利用促進を図ると同時に、建築需要が増加することで経済効果が期待できる。一方、景気動向に左右される部分はあるものの、申請件数及び市産材使用量は目標を達成できなかったことから、当該補助事業における周知方法を再度検討し、住宅等建築における市産材利用の優位性を広くPRする必要がある。
95	造林推進経費	農林水産課	1,303	県要綱等の規定に基づき、国県補助事業として市内において実施する造林事業に係る経費に対して補助金を交付することにより、伐採跡地での造林を促進し、森林の循環サイクルの構築と裸地状態の解消を図る。	A	A	A	A	再造林面積は目標に届かなかったものの、本事業の活用により再造林の推進が図られた。当該事業により、伐採跡地の放置化・荒廃化を防ぎ、森林の循環サイクルの構築を図るため、引き続き支援を行うこととする。
96	森林整備地域活動支援交付金経費	農林水産課	2,723	集約化に必要な所有者や境界の確認、間伐実施の森林所有者の同意取り付けなどに係る経費に対して交付金を交付することにより、森林経営計画の作成促進と森林境界の明確化を図る。	A	A	A	A	当該事業の活用により、森林経営計画の作成が進み、森林の集約化が図られた。引き続き森林経営計画作成促進に係る取組に対して支援を行う。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A: 現状通り事業を進めることが妥当  
 B: 事業の進め方の改善検討  
 C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
97	林業チャレンジ体験事業	農林水産課	985	林業体験事業を開催し、日常生活において関わることのできない森林整備（川上）から木材の製材（川中）、木材の利用（川下）について学び、体験してもらうことで、林業の魅力、森林及び木材に対する興味を与え、新規就労のきっかけづくりを行う。	A	A	A	A	林業における魅力だけでなく、林業や木材、森林と関わる新しいライフスタイルの提案を行い、林業の担い手確保につながる点からも継続した取り組みが必要である。
98	漆栽培事業経費	農林水産課	109	継続的に漆栽培に取り組む林業者及び林業者等の組織する団体に対して補助金を交付することにより、漆栽培の促進及び漆原材料の確保を行い、堆朱のまち村上の再生を図る。	A	A	A	A	栽培面積の目標達成には至らなかったものの、本事業を通して新規で漆団地を造成することができた。今後、国産漆の需要増加が見込まれることから、引き続き支援を行うこととする。
99	漁業近代化資金利子補給金	農林水産課	261	新潟県があらかじめ利子補給の承認をした漁業近代化資金を、漁業者等に貸し付ける場合に、当該融資機関に対し利子補給金を交付する。	A	A	A	A	金融機関への聞き取りを行った中では、今後も融資を受ける漁業者が見込めることから、継続した取り組みにより、資本層部の高度化、経営の近代化につなげられる。
100	産業支援プログラム事業	地域経済振興課	18,698	新たな創業や生産物の販路拡大等の市内経済の活性化につながる取り組みに対して対象事業の一部を補助することで、市内産業の活性化を図る。	A	A	B	B	補助金申請件数、創業者数、売上高向上割合は想定を上回った。しかし、国県補助金と比較して補助金額が同等程度であることから、補助率及び補助上限額については検討の余地がある。ただし、市の重点事項に関しては加算することなどを検討するとともに事業者からの聞き取りを行い、市内事業者の課題解決と産業の活性化に向けた支援を検討する必要がある
101	雇用創出型創業チャレンジ事業交付金	地域経済振興課	4,000	創業時に新規雇用者を3年以上継続して雇用し、協定金融機関から償還期間3年以上の融資を受けた創業者に対して、新規雇用者の人数に応じて創業時に必要な費用を交付する	A	C	A	D	創業に対する支援は産業支援プログラム事業補助金で対応することとし、平成29年度をもって事業を廃止した。
102	住宅リフォーム事業補助	地域経済振興課	58,162	地域経済の活性化と市民の生活環境の向上を図るため、市内施工業者による住宅リフォーム工事を行う者に対し、事業費の100分の20（上限20万円）を補助する。	A	A	A	A	事業開始から3年を数え、申請件数も減少傾向にある。平成31年10月の消費税増税時には駆け込み需要が想定され、経済対策事業としての実施については見直しが必要。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味

- A: 現状通り事業を進めることが妥当
- B: 事業の進め方の改善検討
- C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
- D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
103	村上木彫堆朱プロモーション事業	地域経済振興課	12,960	新商品の開発、県内及び首都圏での販路拡大施策、メディアを使ったプロモーションを実施し村上木彫堆朱の認知度を向上させ、販路拡大を目指す。 (平成31年度事業終了)	A	B	A	B	村上木彫堆朱は首都圏ではほとんど認知されていない。新商品の販売を通じて村上木彫堆朱の認知度を向上させ、既存の製品の販路拡大を目指す必要がある。組合生産額が向上するよう、今後も効果的なプロモーションを実施する必要がある。
104	村上木彫堆朱後継者育成支援事業	地域経済振興課	4,649	村上木彫堆朱の後継者を育成・確保するため、村上堆朱事業協同組合が雇用する後継者の給与、指導者に対する謝礼及び研修用材料費について補助する。 (平成31年度事業終了)	A	A	A	A	1年目であるが、後継者の技術習得度合いに差が出てきている。定期的に研修状況を把握し、3年間で後継者としての技術を習得できるよう支援を継続する。
105	新設企業賃借料補助金	地域経済振興課	0	市内で企業を新設する事業者に対して、土地、家屋の賃貸料の一部を最大3年間補助する。ただし、常用雇用者の増加数が3人以上の場合に限る。	A	B	A	B	村上市企業設置奨励条例に基づく雇用創出を目的とした補助制度であり、対象業種（製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、学術・研究機関、宿泊業、教育・学習支援業）を雇用吸収力のある業種に限定している。これまでは交付実績はないが、進出企業が建物の賃貸を希望する場合、有効な補助制度である。
106	新規雇用促進奨励金	地域経済振興課	500	指定企業（投下固定資本額3,000万円以上、常用雇用者の増加数3人以上）が工場等の新設・増設・移設に伴い、常用雇用者を増加し、かつ、1年以上継続して雇用した場合に奨励金を支給する。	A	B	A	B	村上市企業設置奨励条例に基づく雇用創出を目的とした補助制度であり、対象業種（製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、学術・研究機関、宿泊業、教育・学習支援業）を雇用吸収力のある業種に限定している。平成29年度の成果指標は未達成だが、企業の設備投資に伴う雇用者の増加・継続雇用に有効であることから、今後も企業訪問等により制度活用の周知を図って行く。
107	事業所等合併処理浄化槽設置費補助金	地域経済振興課	0	市内の雇用拡大のため、事業所の新設又は増設に伴う合併処理浄化槽設置費の一部を補助する。新設の場合は2分の1、更新の場合は3分の1	A	B	A	B	工場等の新增設の促進を目的とした補助制度であり、対象業種（製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、学術・研究機関、宿泊業、教育・学習支援業）を雇用吸収力のある業種に限定している。平成29年度の成果指標は未達成であるが、初期投資費用の軽減、将来的な雇用の場として雇用増加が期待できることから、企業訪問などにより制度活用の周知を図って行く。
108	女性就労環境向上事業補助金	地域経済振興課	1,000	女性が働きやすく、活躍できる職場環境の整備に要する経費に対し補助金を交付し、企業の積極的な取り組みを促す。補助率は補助対象経費の2分の1、企業の女性従業員（パート従業員含む）が30人未満は上限20万円、30人以上は上限30万円。	A	A	A	A	新潟県ハッピー・パートナー企業の登録を推進することにより、新潟県内の企業において、管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合、育児休業、介護支援制度の利用者の割合、仕事と家庭の両立できる支援制度のある企業がいずれも増えている。市内登録企業については、平成29年度は新たに市内企業6社が登録し、合計33社となった。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状通り事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
109	観光物産展の開催	観光課	500	物産展を開催することにより開催地の住民等に地元特産品の魅力を伝えるとともに市の魅力を伝え物産の振興を図る。(平成29年度終了)	B	C	B	D	地元特産品の知名度向上による物産振興に貢献できた。以前は、物産関係団体の支援・育成の目的も兼ねて市が主催してきたが、物産関係団体が主催する物産展にH30年度から事業を統廃合する。
110	ふるさと納税の宣伝	観光課	1,788	ふるさと納税のカタログを業者委託し作成する。	A	A	A	A	カタログとしての見やすさやコンセプトを明確にした作りこみにより目標は達成した。
111	観光バスツアー支援事業補助金	観光課	7,000	受注型企画旅行及び手配旅行の団体バス運行についてバス代金の一部を助成し瀬波温泉等の誘客を促進させる。	A	B	A	B	県内で団体バス支援をしているところはないが、未だ他県自治体などからの問い合わせがある。旅行社からのニーズはあるものと思う。ニーズがあるということは自治体間競争で有利になるものと考えている。
112	観光ホームページリニューアル等	観光課	1,596	観光情報戦略会議のホームページを更新して日本語だけでなく、外国語にも対応をする。	A	A	A	A	観光情報戦略会議のホームページをリニューアルし、見易さに加えて、日本語だけでなく、外国語にも対応し外国人観光客にも効果的な情報発信ができています。
113	観光プロモーション事業	観光課	7,798	大手宿泊予約サイトに特集記事を掲出して広告宣伝をし、ネットからの宿泊予約を増加させる。いろいろな手法を用いて村上の認知度を上げる。	A	A	A	A	年末にかけてテレビ取材も多く行われた。PRによる知名度アップの部分も多いものと考えられる。現状のとおりプロモーションを展開する。
114	インバウンド関連経費	観光課	5,952	外国へのインターネットを利用した情報発信 外国旅行社等への売り込み	A	A	A	A	H29年度は目標を大きく上回る外国人観光客が村上市を訪れた。外国の誘客促進は喫緊の課題であると同時に他地域に遅れないよう引き続き取り組んでいく必要がある。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A: 現状通り事業を進めることが妥当  
 B: 事業の進め方の改善検討  
 C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
115	橋りょう長寿命化計画、橋りょう点検	建設課	19,992	市道橋、全802橋を定期的に点検しながら、結果を維持管理に反映させて施設の延命化を図る。	A	A	A	A	道路法施行規則で義務付けられた事業であり、道路管理者として、市道施設の安全(健全度)を確認する意味でも必要な事業である。
116	橋りょう修繕設計業務等	建設課	7,992	市道橋の橋りょう点検に基づき、補修工事に必要となる調査と解析及び補修設計を行うもの。	A	A	A	A	市道橋について、本事業の成果をもとに補修工事を実施し安全性確保と長寿命化が図られるものである。今後も、点検と補修工事を継続的に行い、適正な維持管理に努める必要がある。
117	景観形成助成金	都市計画課	834	村上市らしい景観を保護し次代に引き継ぐため、景観計画の重点地区にある建造物の外観の変更や生垣の設置など、景観に配慮した修繕などに補助金を交付する。補助率1/3～1/4、最高限度額80万円(改修内容や箇所により補助率、限度額に違いあり)	A	A	A	A	重点地区の見直しを進め、「歴史的風致維持向上計画」との整合性を図る。さらに制度の普及啓発を図るとともに、景観アドバイザーなどと制度の検討を行い、使いやすい制度としていく。
118	木造住宅耐震診断補助金	都市計画課	265	耐震性能を有する住宅への改修及び住み替えを促進し、地震に強い街づくりを推進するため、年2回(5月、9月)の募集期間を設け、新潟県建築士会村上支部に依頼して申請者に対して診断士を派遣し、診断を行う。(個人負担は10,000円)	A	A	A	A	県の耐震改修促進協議会とも連携し、さまざまな機会をとらえ、さらに市民へのPRに努める。市報にも引き続き、制度紹介と募集案内を掲載する。
119	木造住宅耐震改修補助金	都市計画課	100	耐震性能を有する住宅への住み替えを促進し地震に強い街づくりを推進するため、一戸当たり耐震設計費用の1/3(上限100,000円)、改修費用の1/3(上限650,000円)を補助する。	A	A	A	A	申請件数は少ないが、市民の耐震改修に対する関心の醸成に寄与している。引き続き制度の周知を徹底する。
120	歴史的風致形成建造物保存事業補助金	都市計画課	0	歴史的風致維持向上計画の認定に伴い平成29年度に制度を創設、歴史的建造物を保存するため国費を活用し補助金を交付。補助率は、工事費の2/3以内又は修理する外壁延長に応じた額(③34万円/m)のいずれか低い額を交付。補助金の負担割合は、国費1/2、市費1/2。	A	B	A	B	平成29年度においては国の採択を得ることができず交付実績なしとなったが、貴重な財産である歴史的建造物の喪失を防ぐとともに保存を促進することができ、早期の歴史的な町並み景観の創出への効果が期待できることから、国への働きかけを行いながら事業を進める。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A: 現状通り事業を進めることが妥当  
 B: 事業の進め方の改善検討  
 C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
121	建造物外観修景事業補助金	都市計画課	5,948	歴史的風致維持向上計画の認定に伴い平成29年度に制度を創設、歴史的建造物を保存するため国費を活用し補助金を交付。補助率は、工事費の2/3又は修理等する外壁延長に応じた額（@34万円又は26万円/m）のいずれか低い額を交付。	A	A	A	A	歴史的建造物に調和した外観修景を促進することができ、早期の歴史的な町並み景観の創出への効果が期待できることから、現状（計画・予定）どおり事業をすすめることが妥当である。
122	地方公営企業法適用支援業務（下水道）	下水道課	36,600	総務大臣の要請により、平成32年4月の公営企業会計移行に向けて準備を進め、地方公営企業法を適用することにより経営の健全性や、計画性・透明性の向上を図る。	A	A	A	A	H28年度に下水道事業団と協定を締結、委託業者の選定を行い、固定資産調査・評価業務に着手した。H29年度は引き続き固定資産調査・評価業務を行った。H30年度は企業会システム導入などの作業を進め、H32年4月の公営企業会計移行に向けた準備を進める。
123	村上処理区污水管渠整備事業	下水道課	924,900	平成31年度までの完了を目標に引き続き村上処理区の整備を計画的に進め、未普及地域の解消を図る。（平成31年度完了）	A	A	A	A	平成29年度は計画面整備においておおむね達成できた。今後も未整備区域の整備推進に努める必要がある。
124	地方公営企業法適用支援業務（集落排水）	下水道課	13,380	総務大臣の要請により、平成32年4月の公営企業会計移行に向けて準備を進め、地方公営企業法を適用することにより経営の健全性や、計画性・透明性の向上を図る	A	A	A	A	H28年度に下水道事業団と協定を締結、委託業者の選定を行い、固定資産調査・評価業務に着手した。H29年度は引き続き固定資産調査・評価業務を行った。H30年度は会計システム導入などの作業を進め、H32年4月の公営企業会計移行に向けた準備を進める。
125	資産台帳整備等	水道局	12,517	簡易水道事業の施設、管路等の資産台帳を整備し、資産価額を算出し、平成32年度当初予算の財務諸表作成の基礎資料とする	A	A	A	A	地方公営企業法適用の期限が平成32年4月1日であることから、それに遅延しないよう計画どおり事業を進める必要がある
126	村上地区拡張工事	水道局	40,187	災害に強い水道施設とするため、湧水、災害時等の状況においても安定した給水ができるように水源の分散化を図るとともに、老朽化した配水池を耐震性のある配水池に更新するもの	A	A	A	A	配水池の廃止による施設のダウンサイジングを進めているが、今冬の寒波により一時的に水需要が増大したこと等を考慮し、緊急時にも十分な水量を確保できるよう再検討し、事業を進める必要がある。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状通り事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
127	荒川地区拡張事業	水道局	56,510	老朽化した浄水場及び配水池等の施設の更新を図りつつ、水源の増設を行い、災害等に強い安定した水道施設を構築するもの	A	A	A	A	荒川地区の浄水道等の水道施設は老朽化が著しく、計画どおり新浄水場等が供用開始できるよう事業継続する必要がある
128	配水管建設工事	水道局	30,053	病院、避難所に指定されている施設等の重要な拠点について、複数ルートからの水の供給を検討し、重要度の高いところから配水管を布設していくもの	A	A	A	A	病院等の重要拠点施設への水の供給は、複数のルートを担保することが、災害等の緊急時対策となることから、今後も事業を継続する必要がある
129	配水管改良工事	水道局	127,628	耐用年数の超過、漏水件数が多い等の配水管を年次計画で耐震管に更新するもの	A	B	B	B	水道管の耐震化については、災害等に強い施設整備ために重要であり、計画的に進めていく必要があるが、効率的かつ効果的に実施していくためには、水道台帳システムを導入し、新たに管路更新計画を策定し管路更新していくことが重要である
130	老朽化した消防車両の更新 (消防本部)	消防本部総務課	39,973	消防用車両整備計画に基づき老朽化した消防車両を更新し、常備消防における災害出動等、消防力の維持向上を図る	A	A	A	A	平成29年度は神林分署の消防ポンプ自動車を更新した。救急件数の増加や災害に対する消防力の強化に寄せる市民の期待に対して、老朽化の著しい車両を更新することにより、市民の安全・安心な生活の確保に寄与することができた。
131	女性を中心とした広報指導分団の設置	消防本部総務課	1,566	予防、広報活動の充実及び応急手当法等の普及啓発を図るため、火災予防運動期間等における火災予防広報活動、火災予防指導応急手当法の習得及び指導普及を行う、広報指導分団を設置する。 (定員30人)	A	A	A	A	分団員数も目標どおりに増えており、広報指導分団の認知度高まっている。引き続き団員を増やし、火災予防活動に尽力していく。
132	積載車、小型動力ポンプの購入 (消防団)	消防本部総務課	62,086	消防力の適正な維持を図るため、消防ポンプ自動車、積載車、小型ポンプを更新する。	A	A	A	A	現在の車両・小型動力ポンプの導入年に偏りがあり、次年度以降、車両については5～6台程度、小型ポンプについては10～11台程度を毎年更新していく必要がある。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味

- A: 現状通り事業を進めることが妥当
- B: 事業の進め方の改善検討
- C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
- D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
133	村上市奨学金の返還支援	学校教育課	7,006	平成29年度から、村上市内に住所を有する村上市奨学金の返還者へ、前年度に返還すべき村上市奨学金返還額の3分の1の額(最大10万円)を最大5年間補助する。これにより、就労初期における経済的負担を軽減することによって市内在住を促す。	B	B	A	B	平成29年度からの事業であるため、同様の内容である程度長期間にわたって継続し、その効果を見極めたい。また、支給対象の条件である村上市内に住所を有することだけでは、定住しているか判定することが困難であり、平成30年度からは村上市で市民税が課税されていること(非課税の場合は村上市で申告していること)を条件に加えることにより、定住しているかどうかの根拠を増やし判定する。
134	奨学金の貸与	学校教育課	108,482	学業が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により大学等への進学が困難な者に対し、在学期間中に奨学金を無利子で貸与する。奨学金は貸与の終了後、1年を経過した後10年を超えない範囲で返還する。	A	A	A	A	この事業も住民に浸透してきており、これまでの利用者も多く、進学を検討する際の支えの一つになっている。現時点では、現状のとおり事業を進めることが妥当と思われる。
135	非常勤講師(教育補助員)の配置	学校教育課	80,752	平成20年度事業開始。各学校に市で雇用する非常勤講師を配置し、少人数指導やティーム・ティーチング等を行い、個人の能力に応じたきめ細やかな指導で学力向上を図る。	A	A	A	A	個人の能力に応じたきめ細やかな指導に効果を上げている。各学年の学力には差があり、成果に直結しない面もある。
136	英語検定料補助金	学校教育課	915	平成28年度から実用英語技能検定(以下、「英検」という)の受験機会の拡大を目指し、もって中学校生徒の英語力及び学習意欲の向上を図る。2級から4級を受験する全生徒を対象に毎年度1回分の検定料(準会場検定料金)を補助する。	A	B	A	B	見込みよりも受験者数が少なく、指標を達成できなかった。各中学校および生徒の保護者への周知に努め、認知度を上げて受験者数を増やしていく。
137	小学校介助員の配置	学校教育課	84,643	平成20年度事業開始。各学校の主に特別支援学級に臨時介助員を配置し、在籍児童の安心安全、個に応じたきめ細やかな指導を行う。	A	A	A	A	子どもが減少する中、特別な支援を要する子どもの割合が高くなっているものの、必要な人員は配置できた。年々配置数が多くなる傾向にあり財政的な負担も大きくなっていくが引き続き必要な人員配置に努める。
138	中学校介助員の配置	学校教育課	19,414	平成20年度事業開始。各学校の主に特別支援学級に臨時介助員を配置し、在籍生徒の安心安全、個に応じたきめ細やかな指導を行う。	A	A	A	A	子どもが減少する中、特別な支援を要する子どもの割合が高くなっているものの、必要な人員は配置できた。年々配置数が多くなる傾向にあり財政的な負担も大きくなっていくが引き続き必要な人員配置に努める。



## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状通り事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
139	学校図書館司書の配置	学校教育課	1,491	平成29年度事業開始。小中学校に学校図書館司書を配置し、蔵書管理・廃棄処理・選書・修理、読書支援等を実施し、学校図書館の有効活用、児童生徒の読書活動の推進を図る。	A	C	A	C	学校図書館司書について配置校からは好評を得ており、児童生徒の読書活動の推進を図るため、学校図書館司書の配置は有効であると考えられる。しかし、現状では市内2校のみの配置であり、すべての学校で司書を配置する必要がある。今後は司書の増員が必要である。
140	私立幼稚園入園児童の多子世帯(3人以上)の保育料を補助	学校教育課	16,886	村上市に住所を有する私立幼稚園入園児童のうち、第3子以降の保育料を年齢所得制限を設けず無償化し、子育て世代の負担軽減を図る。	A	B	A	B	対象者全員に対し補助金を交付できたため、子育て世代の負担軽減としての目的は達成できたと評価する。しかしながら、少子化対策としての効果としては不透明であるため今後検証が必要と考える。
141	地域コーディネーター等の配置	学校教育課	2,918	平成20年度事業開始。市内8中学校区に設置する郷土協議会に地域コーディネーターを配置し、学校と地域の連携を図る。	A	A	A	A	地域コーディネーター数、ボランティア年間延べ人数について、目標を上回ったものもあるが、アンケート調査では目標を下回ってしまった。学校・家庭・地域の連携は本市の教育の根幹をなすもので、引き続き支援が必要である。
142	地域未来塾の開設	学校教育課	675	平成29年度事業開始。地域の人材を活用し、中学校に地域未来塾を開設、中学校の放課後学習を支援する。	A	C	A	C	モデル校として3校開設しているが、支援員の確保に苦慮している。全校に開設するため人材確保が課題となる。今後教員OBや市内中学校で勤務している非常勤講師への呼びかけを行っていく。
143	中学生を対象とした職場実習体験	学校教育課	280	平成20年度事業開始。望ましい勤労観、職業観を育てるため、中学2年生を対象に職場実習体験を行う。	A	A	A	A	受け入れ可能事業所数が昨年に比べ減少した。体験希望事業所に偏りがあり、1人も体験を希望されない事業所があることも一因と考えられる。
144	小学生のスキー体験	学校教育課	766	平成20年度事業開始。生涯にわたる健康・体力増進を目的にスキー体験する機会の少ない児童にスキーを体験させる。	A	A	A	A	3年間の補助年数が終了した小学校があり、補助校数は減少していく傾向にある。3年間の県委託事業終了後に取り組みが継続できるかが課題である。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A:現状通り事業を進めることが妥当  
 B:事業の進め方の改善検討  
 C:事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D:事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
145	外国語指導助手等の配置	学校教育課	34,604	平成20年度事業開始。小中学校に外国語指導助手を配置し、異文化についての理解を深め、互いの文化を尊重し、共に生きていく資質や能力を育成する。	A	B	A	B	グローバル化が進む国際社会において、需要はより一層高まっている。小学校の教育課程の変更に伴い小授業時間数が増えるため、今後外国語指導助手の増員が必要となる。学年ごとの学力には差があり、成果に直結しない面もある。
146	スクールガードリーダーによる安全確保	学校教育課	1,308	平成20年度事業開始。スクールガードリーダーを配置し、学校内や通学路の安全確保を推進する。	A	A	A	A	現在、元警察官等の協力で行われている。全市で3人の配置であり担当区域が広範囲にわたっているが、危険箇所を重点的に巡回することで成果を上げている。
147	給食残渣リサイクル	学校教育課	1,716	平成28年度事業開始。調理場から排出される給食残渣をリサイクル処理することにより、CO2を削減し、また、環境教育を推進する。	A	B	A	B	実施2年目、年度途中の7月からとなったが、予定どおり2校の調理場を追加して実施できた。処理量は目標値より下回ったが、目標値に近い数値となった。環境に関する意識が高まっている中、今後も環境教育に利用していかなければならない。
148	放課後子ども教室経費	生涯学習課	1,620	地域ボランティアの参画のもと、学校施設や社会教育施設を活用し、子どもたちの学習支援や体験活動を実施し、安全で健やかな放課後の子供たちの居場所づくりを行うもの。	A	C	A	C	人口減少が進行する本市において子どもの健全育成は必須であり、その事業実施に市民の参画を得ることは、「ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり」、教育基本計画「郷町のまち・村上」の推進に大きく寄与することから、今後も拡大していくことが望まれる。
149	スポーツ少年団活動費補助金	生涯学習課	3,900	子どもたちの基礎体力及び競技力の向上、青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動に対し、補助金の交付により支援する。	A	A	A	A	スポーツ少年団活動を支援することにより、子どもたちの基礎体力及び競技力向上が図られ、青少年の健全育成が図られるため交付要綱に基づき、引き続き事業を実施していく。
150	体育協会活動費補助金	生涯学習課	3,680	スポーツの振興及び競技力の向上を図るため、体育協会に対し補助金を交付し、活動を支援する。	A	A	A	A	体育協会の活動を支援することによりスポーツの振興と競技力向上が図られることから、補助要綱に基づき現状どおり事業を実施していく。

## 事務事業評価(事後評価)結果一覧表

総合評価の意味  
 A: 現状通り事業を進めることが妥当  
 B: 事業の進め方の改善検討  
 C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要  
 D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要

No.	事務事業名	課名	平成29年度 決算額	事業の概要	妥当性	有効性	効率性	総合評価	説明
151	総合型スポーツクラブ支援補助金	生涯学習課	13,283	総合型地域スポーツクラブの活動及びクラブマネージャー等の設置について、補助金交付による支援を行い、総合型地域スポーツクラブの育成、自立を促す。	A	A	A	A	補助要綱に基づき、現状のまま継続する。(サンスマイルあらかわ、さんぼくスポーツ協会とも、平成30年度が補助金交付最終年度)
152	スポーツ活動支援バス補助金	生涯学習課	4,592	市内で広く市民を対象としたスポーツを主たる目的として活動している団体が事業に使用するマイクロバスのリース料を補助し、市民のスポーツ活動への参加機会を拡大する。	A	A	A	A	マイクロバスを活用し各種大会への参加や他地域との交流が促され、生涯スポーツや競技スポーツの推進、ジュニアの育成・支援が図られた。前年度より利用回数も増えており、今後も継続し、利用促進を図る。
153	大須戸能 薪能	生涯学習課	707	大須戸能薪能を開催し、大勢の皆様が大須戸能に触れてもらい、伝統文化の継承や民俗文化財に対する理解を深める。	A	B	A	B	本事業は、お盆の帰省客を見込み8月15日に道の駅「朝日みどりの里」日本庭園で特設能舞台を設置し演舞するもので、毎回観覧者から好評を得ている。雨天の場合は総合文化会館(朝日地区)での屋内開催となるが、当該年度は天候に恵まれ、目標数値にわずかながら達しなかったものの、盛況であった。